第４章
計画の推進にあたって

１．計画の進行管理

「江東区スポーツ推進計画」を着実に実施するため、計画に掲げた施策の進捗状況、成果、課題等を検討するとともに、今後のスポーツ振興に関する意見交換を行う場として「江東区スポーツ推進連絡会」を設置しています。

「江東区スポーツ推進連絡会」は行政職員のほか、学識経験者、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、公募区民等のメンバーで構成されています。

２．計画の推進体制

本計画に定める基本理念を区や体育協会、スポーツ推進委員会などスポーツを支える主体が共有し、相互に役割分担と連携を図りつつ、効率的で効果的な事業展開を図る必要があります。本計画の推進に向けた各主体の役割を以下のとおり整理しています。

（１）区民

年齢や性別、障害の有無に関わらず、健康増進や体力向上に関心を持ち、「する」、「みる」、「支える」スポーツに主体的に親しむことが期待されます。また、スポーツを通して世代や地域、国籍を越えて交流していくことが期待されます。

（２）江東区

区は本計画に掲げる実施施策の進捗管理を行い、本区におけるスポーツ振興の総合調整者として、関係団体等との連絡調整や、地域でスポーツを支える主体の育成や支援を行います。スポーツを支える様々な主体との役割分担のもと、区民スポーツ普及振興事業について、公益財団法人江東区健康スポーツ公社や江東区体育協会等の主体的な活動を促し、支援します。スポーツセンターをはじめ、区内のスポーツ施設の整備を行います。

（３）公益財団法人江東区健康スポーツ公社

江東区における生涯スポーツの中核を担う団体として、本計画に沿った事業展開を行います。区民の健康と生きがいをつくるため、地域に根ざした事業展開を図ります。スポーツ行政の一翼を担う団体として、区とともに区民スポーツ普及振興事業を担います。

（４）江東区体育協会

区や健康スポーツ公社等との連携・役割分担を踏まえ、今後の体育協会の事業展開を検討した上で、区民の生涯スポーツの発展に寄与する取組を行います。

（５）江東区スポーツ推進委員会

行政と地域を結ぶスポーツのコーディネーターとして、区民まつりやファミリースポーツチャレンジ等の行事や委員会独自の事業において、区や健康スポーツ公社等と連携し、区民へのスポーツの指導・普及を行います。

（６）総合型地域スポーツクラブ

地域に密着したスポーツクラブとして、年齢や性別、障害の有無に関わらず区民の誰もがいつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツの機会を提供するとともに、スポーツを通じて地域の連帯感を醸成します。

（７）トップスポーツチーム、トップアスリート

「みる」スポーツ、「支える」スポーツ人口の拡大、まちの魅力向上や活性化とともに、地域と連携した社会貢献活動等が期待されます。また、チーム・選手が活躍することで、区民に夢や感動を与え、まち全体のスポーツ気運の醸成につなげていくことが期待されます。

（８）江東スポーツ施設運営パートナーズ

区民にスポーツ活動の場を提供する主体として、区との連携のもと、安全で快適な施設利用を促進し、区民のスポーツへの関心喚起、スポーツ実施率向上に貢献します。

※夢の島競技場等の屋外スポーツ施設は、「江東スポーツ施設運営パートナーズ」（http://di-ksp.jp/index.html）が指定管理者として管理・運営しています。（2016～2020 年度）

（９）江東区スポーツ推進連絡会

江東区スポーツ推進計画に掲げた施策の進捗状況や成果、課題等を検証するとともに、今後のスポーツ振興方策に関する情報交換を行う場として、庁内の関係部署及び地域でスポーツを支える主体で構成する「江東区スポーツ推進連絡会」を運営していきます。

【コラム７】江東区体育協会

区民の体力の向上並びにレクリエーションの普及を図り、スポーツ精神を涵養し、併せて各団体相互の親睦を図ることを目的として設立し、スポーツの普及振興、競技力向上及びスポーツ指導者の育成活動をしています。現在、加盟は３１団体。

【コラム８】江東区スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき、区から委嘱を受けた非常勤公務員で、スポーツイベントの実施や区民に対するスポーツの実技指導をはじめ、スポーツの普及・振興に関する様々な活動を行っています。現在、５２名の方が活動しています。

【コラム９】総合型地域スポーツクラブ

地域において、こどもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブ。スポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開しています。現在、区内では「ＮＰＯ法人ななすぽ」「東陽・木場地域スポーツクラブ」が活動しています。